

令和7年度群馬県妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク協議会 議事録

日 時：令和8年3月16日（月）19：00～20：30

場 所：オンライン（Microsoft Teams）

出席者：神出誠一郎委員、岩瀬 明委員、今泉友一委員、服部徳昭委員、黒崎成男委員、永山雅之委員、服部真弓委員、日下田大輔委員、井上真紀委員、新井陽子委員、島名梨沙委員、加藤木啓充委員、千葉 都委員、宇敷佐和子委員、大谷直子委員、高木 剛委員、中林千晶次長（佐藤浩司委員の代理出席）

1 開会、自己紹介（新任委員のみ）

2 群馬県妊産婦支援連絡票について（資料1）

事務局	<p>（資料1に基づき説明）</p> <p>群馬県では、支援を必要とする妊産婦に対し、医療機関と市町村等の関係機関が連携し、早期から支援を行うことを目的として、妊産婦支援連絡票を定めている。対象は、精神疾患による病状不安定、経済的問題、家族等からの支援が受けられないケースなどを想定している。</p> <p>連絡票は、妊婦・産婦の区分や、医療機関から市町村、市町村から医療機関の別により様式が分かれており、必要に応じて使い分ける。</p> <p>令和6年度の活用状況として、31市町村で活用され、医療機関からの支援依頼件数は計581件であった。支援対象は妊婦が約1割、産婦が約9割となっている。今後も活用状況調査等実施し、連絡票の活用を推進していきたい。</p>
議長	ただいまの説明について、御意見・御質問はあるか。
委員	用語の定義について意見がある。妊婦と産婦という用語を使用しているが、産婦人科的には「産婦」は分娩中を指し、産後は「褥婦」と呼ぶのが一般的である。母子保健法上の整理や医療法での定義を踏まえると、現行の使い方は厳密には適切でない可能性があるため、定義を整理した方がよいと考える。
事務局	ご指摘ありがとうございます。母子保健事業では、産後1年未満を「産婦」と捉える運用をしてきたが、ご意見を踏まえ、定義について改めて確認し整理したい
議長	用語の混乱は現場に影響するため、整理をお願いしたい。貴重なご指摘に感謝する。

3 妊産婦の診療可能な精神科アンケートについて（資料2）

事務局	（資料2に基づき説明）
-----	-------------

	<p>本事業は国の実施要綱に基づくものであり、事業内容の一つとして、妊産婦のメンタルヘルスに対応可能な地域の精神科医療機関の見える化を行うこととされている。令和8年度に、県内精神科医療機関を対象としたアンケート調査を実施し、妊産婦診療の受入可否、初診予約方法、初診までの待ち日数、精神保健福祉士や心理職の配置状況、対応困難な病状等を把握する予定である。このリストは公表を目的とするものではなく、群馬大学医学部附属病院に配置されるコーディネーターに提供し、地域課題解決に活用する。参考事例として、宮城県および千葉県の取組を紹介する。群馬県としては、宮城県を参考にし、段階的な整備を検討したい。</p>
議長	<p>ただいまの説明について、御意見・御質問をお願いしたい。</p>
委員	<p>アンケート項目については、事前に趣旨説明を行った上で実施することが重要だと考える。ここまで具体的な案が示されたことは評価したい。</p>
議長	<p>実情に沿った、実行性のあるアンケートとすることが重要である。事業の趣旨を十分に説明した上で、協力を得る形としたい。</p> <p>ほかに特段の意見がなければ、本日の意見を踏まえ、用語の整理等を行った上で進めていただきたい。</p>

4 啓発資料「妊産婦のメンタルヘルスに関する専門職向け相談窓口の設置について」(資料3)

事務局	<p>(資料3に基づき説明)</p> <p>県では、令和8年度より群馬大学医学部附属病院へ委託し、妊産婦のメンタルヘルスに関する専門職向け相談窓口を設置する。対象は医療機関、市町村、保健福祉事務所等とし、県民向け窓口ではない。妊産婦メンタルヘルス支援コーディネーターが、電話やメールによるコンサルテーションを行う予定である。また、国の要綱に基づき、症例共有等を行う地域連絡会議を設置する。</p>
委員	<p>今回の相談窓口は、患者個別対応というより、保健師・助産師等の専門職の困りごとに対するコンサルテーションを目的としている。現場支援者のサポートを中心に進めたい。</p>
委員	<p>地域連絡会議と相談窓口の関係性が、資料上やや分かりにくい印象がある。役割の違いが分かる記載にした方がよいのではないか。</p>
委員	<p>相談窓口と地域連絡会議を別立ての資料として整理することで、理解しやすくなる可能性がある。</p>
議長	<p>御指摘のとおり、別物であることが分かる整理が望ましい。事務局で検討をお願いし</p>

	たい。
--	-----

5 令和8年度妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業拠点事業（資料4）

事務局	<p>（資料4に基づき説明）</p> <p>令和8年度拠点事業として、群馬大学医学部附属病院に母性看護に特化したコーディネーターを配置し、相談窓口の運営、地域連絡会議の開催、人材育成研修を実施する。</p> <p>地域連絡会議は令和8年6月頃から開始し、群馬大学医学部附属病院母性看護外来及び大学院保健学研究科が開催者となる。市町村、医療機関、協議会委員等を必要に応じて招集する。</p>
議長	本研修は新井委員を中心に非常に充実した内容となっている。補足説明があればお願いしたい。
委員	令和7年度は3回の研修を実施し、46～49名程度が参加した。講義とグループワークを通じ、周産期メンタルヘルス支援の理解、多職種連携、支援の姿勢の変化など、多くの成果が見られた。流産・死産後支援や家族支援の重要性についても理解が深まった。
議長	現場の底上げにつながる大変有意義な研修であった。引き続きよろしくをお願いしたい。

5 その他

議長	その他として、「こどもの家庭センター」について、事前に情報提供があった。
委員	こどもの家庭センターの役割や、県内でどのように機能しているかを共有したい。
事務局	こどもの家庭センターは、母子保健と児童福祉を一体的に担い、切れ目のない支援を行う仕組みである。県内では令和7年12月時点で20市町村が設置済みであり、県としても設置が進むよう支援している

6 今後のスケジュールについて

事務局	令和8年4月より相談窓口を設置し、6月頃から地域連絡会議を実施予定である。次回の協議会は令和8年9月を予定している
委員	地域連絡会議の参加職種や招集方法については、今後検討するという理解でよいか。

事務局	事例に応じて、必要な職種を招集する形で進める予定である。
議長	本日の議論を事務局で整理し、委員へ共有していただきたい。

7 閉会